

経 済 産 業 省

20121001 中部第 52 号

平成 2 4 年 1 0 月 5 日

株式会社キタモリ

代表取締役 北森 浩貴 殿

経済産業大臣 枝野 幸男



再生可能エネルギー発電設備の認定について（通知）

平成 2 4 年 9 月 1 4 日付けで提出があった標記申請については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 2 3 年法律第 1 0 8 号）第 6 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり再生可能エネルギー発電設備の認定をしたので、通知する。

記

発電設備区分	A：太陽光発電設備（1 0 k W以上）
設 備 名 称	キタモリ発電所
設 備 所 在 地	三重県伊賀市古郡字北川 6 6 0 - 1、7 1 4 - 1
発電事業者名	株式会社キタモリ
設 備 I D	A 6 7 3 8 3 6 D 2 4
発 電 出 力	4 9 . 0 k W
認 定 日	平成 2 4 年 1 0 月 5 日
備 考	運転開始後 1 ヶ月以内に電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則様式第 7 の再生可能エネルギー発電設備設置・運転費用年報を認定を受けた各地方経済産業局へ提出すること。なお、期限を過ぎても提出の確認ができない場合は確認の連絡を致します。また、虚偽の報告をしたことが判明した場合は認定の取り消しもあり得る点ご留意下さい。